

す。議案オ五六号は委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

「議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よって議案オ五六号は委員長報告のとおり可決いたしました。」

「議長(中西虎蔵君)日程オ八昭和四十年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算オ一号案議案オ五十七号を議題に供します。本件については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。二番

(三番岸茂君登壇)

「二番(岸茂君)ご指名がありましたので、議案審査報告をいたします。(議案審査報告書朗読)別添参照

補足説明を申しあげます。本案は歳入において一般会計よりの繰入

金三百万円と前年度事業繰越金八百五十六万八千円を加え総額二千九百九十一万四千円をもって本年度の区画整理事業を実施しようとするもので、歳出の大部分は加美平地区事業の投資であり、大部分の仮換地等今後残されたものは、西部地区の地主に対する絶大な協力と求める点で理事者においても苦勞されておるところでございます。なお、武蔵野台については、幹線道路の整備をいつ、換地等も立案中で、いずれも一団地として消費都市として努力中でございます。なお、委員会といたしましては事業の進展状況を了とし、本補正予算案に対し、原案賛成をいたす次第でございます。よろしくご審議の上、ご可決あらん事をお願い申しあげまして、報告にかえさせていただきます。

「議長(中西虎蔵君)これより委員長報告に対する質疑を行います。」

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議 長(中西虎蔵君)これにて質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案オ五七号は委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議 長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よつて議案オ五七号は委員長報告のとおり可決いたしました。

一議 長(中西虎蔵君)日程第九 昭和四十年年度福生町と畜場特別会計補正予算オ二号案議案オ五八号を議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。二番

二番 岸茂君登壇

一三番(岸茂君)ご指名がありましたので、議案審査を申しあげます。
(議案審査報告書朗読) 別添参照

補足説明を申しあげます。本案はと殺料金の改正とあいまつて

事業の進展もはかられ、営業収入も増して参りましたので、三百万円ほどの補正をいたし、この財源をもって、と畜場の整備を行い、又当然町が行なうべき仕事の一部も業者に委託しており、不都合のある部分に対し、委託料を支出して、なおかつ剰余金が見込まれたもので、一般会計に対し、さらに百二十万円の繰り出しをしようとするもので、事業としては、誠に現時点においても有利である。一時懸念された立川の食肉センターもよしんば、たぐちに建設されるとしても、当町のと畜場は、周辺農家で飼育する地豚も扱う強味もあり、一日平均百三、四十頭の処理からすれば、容々たるものがあるように考えられます。たゞ、今後、問題として残されるものとして、汚水の処理がありますが、この点については、理事者において、よく検討され、特別清掃地域としての体面を保った上に、遺憾なきよう、考慮されたく、要望するものであります。以上のとおり、当委員会としては、原

案どおり可決すべきものと決定した次でございませう。よろしくご審議の上、ご可決のほどお願い申しあげます。

一議長(中西虎蔵君)これより委員長報告に対する質疑を行ないませう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)これにて、質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案オ五八号は、委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よつて議案オ五八号は、委員長報告のとおり可決いたしました。

一議長(中西虎蔵君)日程オ十昭和三十九年度福生町水道事業会計決算認定について議案オ六二号を議題に供します。本件については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願ひ

ます。七番

(七番杉本皆雄君登壇)

一七番(杉本皆雄君)ご指名がありましたので、審査報告を申しあげたいと存じます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

以上につきまして補足説明を申しあげます。昭和三十九年度水道事業につきましては、現在東京都を中心といたしまして、非常に水道事業に對しましては、各町村とも難しい事業現況でございませうが、福生町におきましては、非常に、この水道事業会計につきましては、スムーズに行なわれておりまして、現在福生町におきましては、水道料金につきましては、東京都を中心といたしまして、東京都とか、あるいは全国的に比較いたしましても非常に水道料金が低位にあるわけでございまして、私達も喜ばしい次でございませう。昭和三十九年度の水

道事業決算につきます。では、ご存知のように、オ三期水道拡張五ヶ年計画により、オ二浄水場の増設あるいはオ八水源とく泉工事並びに配水管埋設工事、又加美並びに熊河武蔵野地区の配水管埋設工事等、その他オ五都営住宅の給水工事等におきまして、広範にわたる事業内容の決算書でございまして、この点について、委員会としては慎重審議をいたしました結果、担当課からの説明を了とし、決算書を原案どおり認定すべきものと決定した次でございしますので、どうか、原案どおりご可決あらん事をお願い申しあげまして、補足説明を終らせていただきます。

一議長(中西虎蔵君)これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)これにて、質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案オ六ニ号は、委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よって議案オ六ニ号は、原案どおり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君)日程オ十一加美地区の雨水等排水に関する請願書(請願オ五号)を議題に供します。本件については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。二番

(二番岸茂君登壇)

一三番(岸茂君)ご指名がありましたので、請願審査報告を申しあげます。(請願審査報告書朗読)別添参照

補足説明を申しあげます。付託されました本件については、現地も視察し、住民の方とお話し、実情を見ましたが、想像以上の被害が発生する模様で、驚いた次でございまして、現況のまゝで、毎年苦しまれた地区の方々には、伝染病の発生が少ないのが、不思議と

思えるほどのものがございます。加美平地区の都市計画の区画整理事業の中にも、この請願地区に対する排水計画も含まれて実施されるものでございますが、地区住民としては、二年先、三年先よりも、現時点から問題で、非常手段を講じるより方法がない現況で、このまま放任するのは忍びないものがあります。しかしながら町の財政を考へますに、円滑な排水を期するためには、大工事であり莫大な予算の投入も必要であります。よって当面、財政の許す範囲内において、浸水度が少しでもやわらぐ応急排水方法を研究し、早期にこれが実施されるよう要望する次第で、ございます。よろしくご審議の上、ご可決のほどお願い申しあげます。

一議 長(中西虎蔵君) これより、委員長報告に対する質疑を行ないます。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議 長(中西虎蔵君) これにて、質疑を終結いたします。おはかりいたします。

請願才五号は、委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議 長(中西虎蔵君) ご異議なしと認めます。よって、請願才五号は、委員長報告のとおり可決いたしました。

一議 長(中西虎蔵君) 日程才十二町立小中学校の施設並びに運営に関する陳情書陳情才五号を議題に供します。本件については、総務並びに建設委員会にそれぞれ審査を付託してありますので、委員長から報告願います。最初に、総務委員長から報告願います。六番

(六番 石川信義君登壇)

一六番(石川信義君) ご指名によりまして、陳情書の報告を申しあげます。

(陳情審査報告書朗読) 別添参照

なお、補足して説明を申し上げます。町は本年より、地財法適用団体として、発足し、財政建て直しをしなければならぬ重大な時期に参つた。

けでありますが、再建団体としての運営の中にありましても関係官庁のご配慮によりまして諸事業も推進する事ができ将来各小中学校も遂次鉄筋防音校舎にして教育環境の整備充実に努力されてある事はすでにご承知のとおりであります。次の時代を背負って各児童生徒がより良い施設とより良い設備のもとに勉強され、わが郷土のためになる事を考えますと請願されました教育予算確保について講堂兼体育館の設置について、水泳場更衣室設置について、この三点につきましては無理からぬものと考えます。従いまして当所は現下誠に財政難の折からではあります。が財源の許す範囲内において願いをかなえてやるべきであらうと委員会といたしましては結論に達した次第でございます。よろしくご審議の上ご可決のほどお願い申しあげまして説明を終わります。

一議長(中西虎蔵君)　こゝではおはかりいたします。陳情書の審査報告書のうに誤りがありますので訂正したいと思ひます。

一議令事務局長(島田猛君)　たゞいま総務委員長から陳情審査報告がございましたが印刷の一部ミスプリントがございますので訂正してお詫び申しあげます。内容は意見の次に「請願の主旨は云々」とあります。がこれは「陳情」の誤りでございますのでお願いいたします。

一議長(中西虎蔵君)　つぎに建設委員長からお願ひいたします。二番

(三番岸茂君登壇)

一三番(岸茂君)　ご指名がありましたので陳情書の審査報告書を申しあげます。

(陳情審査報告朗読) 別添参照

補足説明を申しあげます。本陳情書は昨年九月にも同様の主旨の請願書が提出され採択の結果、執行機関において路線の整備には考慮されてある事でございますが、財政事情悪化の折りから、今後の通学路の整備の進行が鈍化するのちやむを得ないところでございまして、交通安全

大沼
吉野町

対策は町全体から考へるものであります。が道路そのものの整備に止まらず交通標識等も要所／＼に立てる等予算の許す範囲内で、実現の促進をはかりたい。以上よろしくご審議の上ご可決あらん事をお願い申しあげまして、補足説明といたします。

一議長(中西虎蔵君)これより各委員長報告に対する質疑を行います。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)これにて質疑を終結いたします。おはかりいたします。
陳情才五号は、委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よって陳情才五号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君)日程才十三特定事件の継続調査について、総務委員会より継続調査の要求がありましたので、お手もとに配布したとおり

因会中の継続調査に付したいと思ひます。かゝるご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めます。よつてさう決定いたします。

一議長(中西虎蔵君)本日の日程は全部終了いたしました。因会を宣する前に町長からご挨拶を願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長(石川常太郎君)お許しをいたさうと申しあげて、ご挨拶と敬礼を申し上げます。去る三十日より本日まで非常に長期間にわたりまして慎重に審議をいたさうと申しあげて、誠にありがとうございました。提出議案に付しまして全議案とも無修正に可決をいたさうと誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。本議会に

上程いたしまして一般会計につきましては、極めて重要なものでございまして、財政計画更には基きましてのものでございまして、われわれの理事者として行き先がけつきりしたわけでもございまして、こいも機会に、極めて正直に、真面目に執行して参りたいと思つております。一見このやうな事でございまして、消極的のやうに見えたりもございしますが、良く考えますと、現在の自治制から考えまして、町自体の運営はどちらにいたしまして、大変なございします。このやうな、特にわれわれ福生町は、一歩前に出た事であると思つております。けつさく、地に足がついて、本當の発展、そしてその町より先に、出た事であると思ひます。是れとも、今後とも、指導と協力をお願いいたします。思ひます。私達執行部といたしましては、真面目に町の発展に努力いたしたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

福生町議会

まず、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。今後とも、よろしくお願ひいたします。

一議長(中西虎蔵君) こいも、ちまして、昭和四十年年度第三回福生町議会定例会も、開会いたします。大変長時間ご協力誠にありがとうございました。

午前十時 五十五分散会

右会議の次第は、書記市川昭利の記載したものであります。その内容の正確である事を証するたぐひに署名する。

昭和四十年十月二十九日

福生町議会議長

中 西 虎 蔵

議員

市川 昭利

議員

大 沼 秀 伍

議員

加 藤 恒 一



審査報告

議案審査報告書

一件

名 福生町特別会計条例の一部を改正する条例案「議案第四八号」

二 委員会付託月日

昭和四十年十月二十一日
昭和三十九年十月二十一日
三回福生町議会定例会
第一日目において厚生委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十年十月二十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十年十月二十二日

厚生委員会

委員長 杉 本 皆 雄

福生町議会議長

中 西 虎 蔵 殿

杉本皆雄
昭和四十年十月二十二日

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案「議案才四九号」

二 委員会付託月日

昭和四十年十月二十一日才三回福生町議会定例会才一日目において総務委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十年十月二十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十年十月二十六日

総務委員会

委員長 石川 信 義

福生町議会議長

中西 虎 蔵